

# 全国津々浦々に署名を拡大し

## 原発重大事故を前提とした 原発再稼働中止

### 緊急時被ばく限度の250mSvへの引き上げ中止 を政府に迫りましょう

7月以降も署名を継続し、緊急時被ばく限度引き上げを阻止するため、最後まで闘います

(政府の法令施行予定日は来年4月1日)

第3次集約 8月31日、 第4次集約10月31日、 その後も継続します

政府は、「国策として原発を推進し福島原発事故を招いた責任」を省みず、重大事故が起きることを前提に原発の再稼働を進めようとしています。原子力規制委員会と厚生労働省は、川内原発等の再稼働準備の一環として、原発重大事故に備えた「緊急時作業被ばく限度の250ミリシーベルト（mSv）への引き上げ」の法令改定作業を進めています。

私たちは原発再稼働中止と緊急時被ばく限度の250mSvへの引き上げ中止を求め、16団体の呼びかけで、6月9日に続き6月30日、全国から集まった2次集約までの署名4,322筆を提出し、111団体の連名による再申し入れを行い、政府を迫りました。

#### 250mSvは原爆の爆心地から1.7キロ直爆に相当 250mSvへの引き上げは労働安全衛生法違反

250mSvは原爆の爆心地から1.7キロでの直爆の線量に相当します。厚生労働省は100～150mSvで精子数減少など急性放射線障害が出ることを認めながら、「250mSv以下では重篤または永久に続く急性放射線障害は起こらない」と250mSvへの引き上げを進め、労働者を深刻な放射線障害の危険にさらそうとしています。

これは、労働災害防止を目的とする労働安全衛生法に反します。また、厚労省はイリジウム被ばく事故で250mSv以下でも骨髄低形成の所見を伴う末梢白血球低下の急性障害が生じていることを無視しています。

#### 引き上げは、労働者の人権を踏みにじり、労働者を犠牲にするもの。 原発を再稼働しなければ必要ない。

政府は、「労働者の健康リスクと周辺住民の生命・財産を守る利益を比較して判断する。」と、被ばく限度の250mSvへの引き上げを正当化しています。私たちは、「労働者の人権を踏みにじり、労働者を犠牲にするものだ。原発を再稼働しなければ引き上げは必要ない。再稼働を中止せよ。」と迫りました。

#### 生涯1000mSvの大量被ばく容認反対。 福島原発緊急作業従事者に被ばく労働以外の職場・生活の保障を！

厚生労働省は、緊急時作業で大量被ばくした労働者に、通常被ばくとの合計で生涯線量として1000mSvまで被ばくさせても良いと考えています。これは先ず来年4月から、福島第一原発の緊急作業従事者に適用され、今後の緊急時作業従事者にも適用されます。労働者にこれほどの高線量・大量被ばくを強要しなければ成り立たない「原発の再稼働」など断じて認められないと迫りました。政府は、福島原発緊急時作業従事者に被ばく労働を強要するのではなく、被ばく労働以外の職場・生活の保障をすべきです。

原発重大事故時の「住民避難」等についても、内閣府が、消防、警察等を除く自治体職員やバス運転手の防災業務の内容や被ばく線量管理などの検討を開始しました。現在放射線業務従事者でない自治体職員が、重大事故時に1mSv以上の被ばく業務を求められる可能性もあり、今後の検討を監視する必要があります。

原子力規制庁・厚生労働省は、緊急時被ばく限度引き上げの法令改定に向けて、パブコメを終了し、放射線審議会に諮る準備を進めており、事態は急迫しています。

川内・高浜・伊方原発など再稼働反対の闘いと結合して「緊急時被ばく限度引き上げ中止と原発再稼働中止を求める全国署名」を広げ、法令改定作業の中止を迫りましょう！

呼び掛け：双葉地方原発反対同盟、フクシマ原発労働者相談センター、原水爆禁止日本国民会議、全国被爆2世団体連絡協議会、原子力資料情報室、川内原発建設反対連絡協議会、島根原発増設反対運動、原発いらん！山口ネットワーク、原発さよなら四国ネットワーク、原発はごめんだヒロシマ市民の会、反原子力茨城共同行動、若狭連帯行動ネットワーク、I女性会議、原子力行政を問い直す宗教者の会、チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西、ヒバク反対キャンペーン

連絡・集約先 原子力資料情報室 東京都新宿区住吉町8-5曙橋コーポ2階B Tel:03-3357-3800  
ヒバク反対キャンペーン 兵庫県姫路市安富町皆河1074 建部暹 Tel&Fax:0790-66-3084